

# 中小企業強靱化法が求める金融機関のBCP支援

信金中金月報掲載論文編集委員

家森 信善

(神戸大学 経済経営研究所教授)

「災」が2018年の「今年の漢字」に選ばれたように、2018年は、大阪府北部地震（6月）、西日本豪雨（7月）、台風21号（9月）、北海道胆振東部地震（9月）など、非常に大きな自然災害が繰り返し発生した。大きな自然災害が中小企業に深刻な悪影響をもたらしてきただけに、事前の備えの必要性が強く再認識された。しかし、中小企業庁の調査によると、中小企業の事業継続計画（BCP）策定率は15.5%であり、策定中や策定計画を含めても3社に1社程度にとどまっており、災害に対する中小企業の備えは十分とはいえない状況である。

こうしたことを受けて、政府は「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律」（中小企業強靱化法）を2019年2月に国会に提出した。そして、衆議院と参議院ともに全会一致で可決され、2019年5月に同法は成立した。この中小企業強靱化法では、中小企業・小規模事業者の事業継続力の強化の観点から、中小企業が「事業継続力強化計画」を策定し経済産業大臣の認定を受けることにより、信用保証枠の追加、低利融資、防災・減災設備への税制優遇、補助金の優先採択、等の支援が提供されることになる。その事業継続力強化策の一つに「事業活動を継続するための資金の調達手段の確保に関する事項」が含まれており、「中小企業者の行う事業継続力強化に関する助言、研修、情報の提供」などに努める関係者として信用金庫などの金融機関が想定されている。つまり、国会は、自然災害に対する中小企業の事業継続力強化への支援の面で、金融機関に対する期待を明確に示したのである。

筆者は、浜口伸明神戸大学教授、野田健太郎立教大学教授と共同で、独立行政法人経済産業研究所の研究プロジェクトの一環として、「事業継続計画（BCP）に関する企業意識調査」を実施した。この調査では、全国の従業員規模20名以上の10,000社（中小企業7,500社、大企業2,500社）に対して2018年10月に調査票を郵送し、最終的に2,181社（中小企業1,768社、大企業413社）からの回答を得た。ここでは、中小企業強靱化法において信用金庫に求められる役割との関連で興味深い結果を紹介したい。なお、調査について詳しくは、野田健太郎・浜口伸明・家森信善『「事業継続計画（BCP）に関する企業意識調査」の結果と考察』（RIETI Policy Discussion Paper Series 19-P-007, 2019年4月）および家森信善・浜口伸明・野田健太郎「BCPの取り組みを促す上での金融機関の役割の現状と課題」（RIETI Discussion Paper Series 19-J-037, 2019年

6月)を参照して欲しい。

まず、BCP(事業継続計画)の策定状況について尋ねたところ、「既に策定している」との回答は22.6%であった。さらに、この調査ではメインバンクを尋ねているので、メインバンクの業態別に策定率を調べると、大手銀行をメインバンクとしている回答者では32.2%と高いが、信用金庫をメインバンクにしている回答者では13.9%と低く、大きな差があった。しかも、信用金庫をメインバンクにしている回答者では、「BCPについて知らない」(18.9%)や「策定の予定はない」(42.5%)といった回答が多く、信用金庫の顧客層では他の金融機関の顧客層に比べてBCPの整備状況が不十分であることが確認できた。

BCPを策定しない企業に対して非策定の理由を尋ねたところ、半数以上の回答者が「策定に必要なスキル・ノウハウがない」を選択しており、スキル・ノウハウの支援が不可欠であることがわかる。また、「金融機関からの要請がない」も4割弱の回答者が選択している。内部的なノウハウ不足と外部からの働き掛け不足が中小企業のBCP非策定の主たる理由である。中小企業にBCP策定を促すには、まずは、信用金庫が経営者に対して緊急時に備えた事業継続計画を策定しておくことの重要性を認識してもらうきっかけを作り、経営者の側に意欲が出てくれば、(信用金庫自体にはノウハウが乏しい場合には)公的な支援機関や連携する保険会社などにつながっていくことが求められているといえよう。

筆者は、BCP策定支援も事業性評価の一環として位置づけるべきだと考えている。なぜなら事業性評価は、企業の将来の発展を支援するものであり、そのためには収益を伸ばすだけでなく、リスクをコントロールすることも重要だからである。この調査では、BCPを策定している企業(策定中、策定予定を含む)に対して、具体的な内容を尋ねてみたところ、「金融機関と有事の対応について話し合っている」との回答はわずか7.2%(回答者全体)に留まっており、金融機関と企業の間でリスクマネジメント分野でのコミュニケーションが十分に行われていない現状を示している。週一回以上の頻繁な訪問があるという企業であっても、「金融機関と有事の対応について話し合っている」との回答は8.6%に留まっている。頻繁に企業を訪問していても深度のある対話につながっていないことが心配される結果である。

2019年5月に成立した中小企業強靱化法において、信用金庫にはBCP支援においてより大きな役割が求められることになったが、中小企業の経営力を強化するという事業性評価の観点で取り組む余地は大きいといえよう。その際、小規模であったり収益性が乏しかったりする信用金庫の顧客層に相応しいBCPを提案することが大事であろう。地域の特性や取引先のことを十分に理解した信用金庫だからこそできるBCP支援を目指して欲しい。